

2 食料安全保障の新たな課題について



(1) 食料安全保障の確保における新たな課題

- 近年、グローバル化の進展、経済の高度化、食料品の生産流通の複雑化・高度化等に対応して、フードチェーンの各段階において食料の安定供給をおびやかす様々なリスクが生じるおそれが出てきている。
- 食料安全保障を確かなものとするためには、食料自給率の向上の他にも克服しなければならない課題が存在する。

世界の食料需給のひっ迫に伴い、他国の農地取得の動きが活発化

- **韓国**
 - 民間企業がロシア極東地域の穀倉地帯で1万haの農場を所有・運営する営農法人の株式67.6%を取得
 - 会社が、タンザニア政府と、10万haの農業複合団地の造成事業を推進すると発表。うち5万haを無償借入予定
- **中国**
 - 民間企業がカメルーンで1万haを借り受け、米等を生産
 - ザンビアでバイオ燃料用ジャトロファを200万ha生産することを計画
- **サウジアラビア**
 - スーダン、エチオピア、ウクライナ、パキスタン、タイ等への大規模投資を検討(小麦、トウモロコシ、米等)
- **アラブ首長国連邦**
 - スーダンで3万haの農地取得。トウモロコシ、小麦、パレイシヨ、米を生産
 - パキスタンで32万haの農地取得を計画

(資料：新聞等の情報を基に整理)

化学肥料の原料はほぼ全てを輸入に依存



資料：USGS Mineral Commodity Summaries 2009

全体的な供給不足時でなくても食のライフラインが確保されない事態が発生

人口減少、高齢化が進んだ集落の住民の約16%が、食料を身近で買えないことを不安視

〈生活する上で一番困っていること・不安なこと〉



(資料：国土交通省「人口減少・高齢化が進んだ集落等を対象とした「日常生活に関するアンケート」(中間報告)を基に農水省作成)

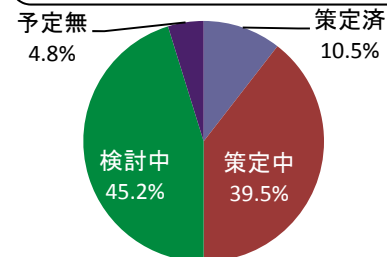
新型感染症等の流行により流通が混乱すると、食料の安定供給に影響がでるおそれ

今般の新型インフルエンザ発生に伴う食料供給の混乱事例

- ・ 休校等の影響で、パート従業員や学生アルバイトの確保が困難となり、小売店や外食産業が休業。
- また、学校向け牛乳が余剰となったため、需給調整等を実施。
- ・ 小売店等で米、缶詰、インスタント食品等の販売が急増したため、仕入量を増加。

(資料：新聞等の情報を基に整理)

新型インフルエンザに備え事業継続計画(BCP)を策定している食品産業事業者は、全体の1割程度



(研修会受講者アンケート集計結果(平成21年7月実施・農林水産省補助事業))

地球温暖化、水資源の確保等、中長期的な課題への対応も必要

※ 本資料1の(1)食料をとりまく事情 ①世界の食料需給動向を参照

(2) 総合的な食料安全保障の必要性

- 我が国の食料安全保障についても、食料の量的確保を中心とした「供給面」に加え、食料の質や栄養、食生活等を含む「需要面」、食料の物理的な入手可能性を考慮する「アクセス面」も、考慮していくべきではないか。
- 食料をめぐる「供給面」「需要面」「アクセス面」からの課題は省庁横断的なものであり、関係省庁との連携も検討しつつ、総合的な食料安全保障について検討することが必要。

	我が国の食料をめぐる課題	農政における対応方向	関係行政との連携
供給面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業生産の低下 ・ 国際食料需給のひっ迫 ・ 生産資材の海外依存 ・ 資源エネルギー、地球温暖化等の中長期的課題 ・ 過剰な投機資金の流入 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食料自給率の向上 ・ 海外農業投資の促進、途上国支援等の国際的な取組の推進 ・ 肥料等の確保、遺伝資源の確保、省石油対策 ・ 代替エネルギー対策、地球温暖化の影響分析等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際協力行政との連携 ・ 資源・エネルギー行政との連携 ・ 環境行政との連携 ・ 米国等との各国商品先物規制当局との連携等
需要面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食品の安全に関する関心の高まり ・ 食料購買能力 ・ 健康、栄養バランスの問題 ・ 多様なニーズへの対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食の安全と消費者の信頼確保 ・ 様々な需要に応じた食料の安定供給の確保等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食品安全・消費者行政との連携 ・ 健康・栄養行政との連携等
アクセス面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型感染症発生時等のフードチェーン機能の確保 ・ 食料品店等へのアクセスが困難な高齢者等に対する食料品提供機会の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食品産業事業者等における事業継続計画の策定推進 ・ 家庭における食料品の備蓄 ・ 食料調達に困難を感じる国民への食料供給対策の検討等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型感染症対策行政との連携 ・ 地域振興行政との連携 ・ 物流行政との連携等



総合的な食料安全保障の確立

(参考) 食料安全保障の目標・施策の切り口

- FAOによる食料安全保障の定義(1996年世界食料サミット行動計画)は、総合的な側面を考慮。
- 諸外国において、食料安全保障は「供給面」「需要面」「アクセス面」から複合的に取り組まれている。

1. FAOによる食料安全保障の定義 (1996年世界食料サミット行動計画)

「食料安全保障は、全ての人々が、いかなる時にも、彼らの活動的で健康的な生活のために必要な食生活上のニーズと嗜好に合致した、十分で、安全で、栄養のある食料を物理的にも経済的にも入手可能であるときに達成される。」

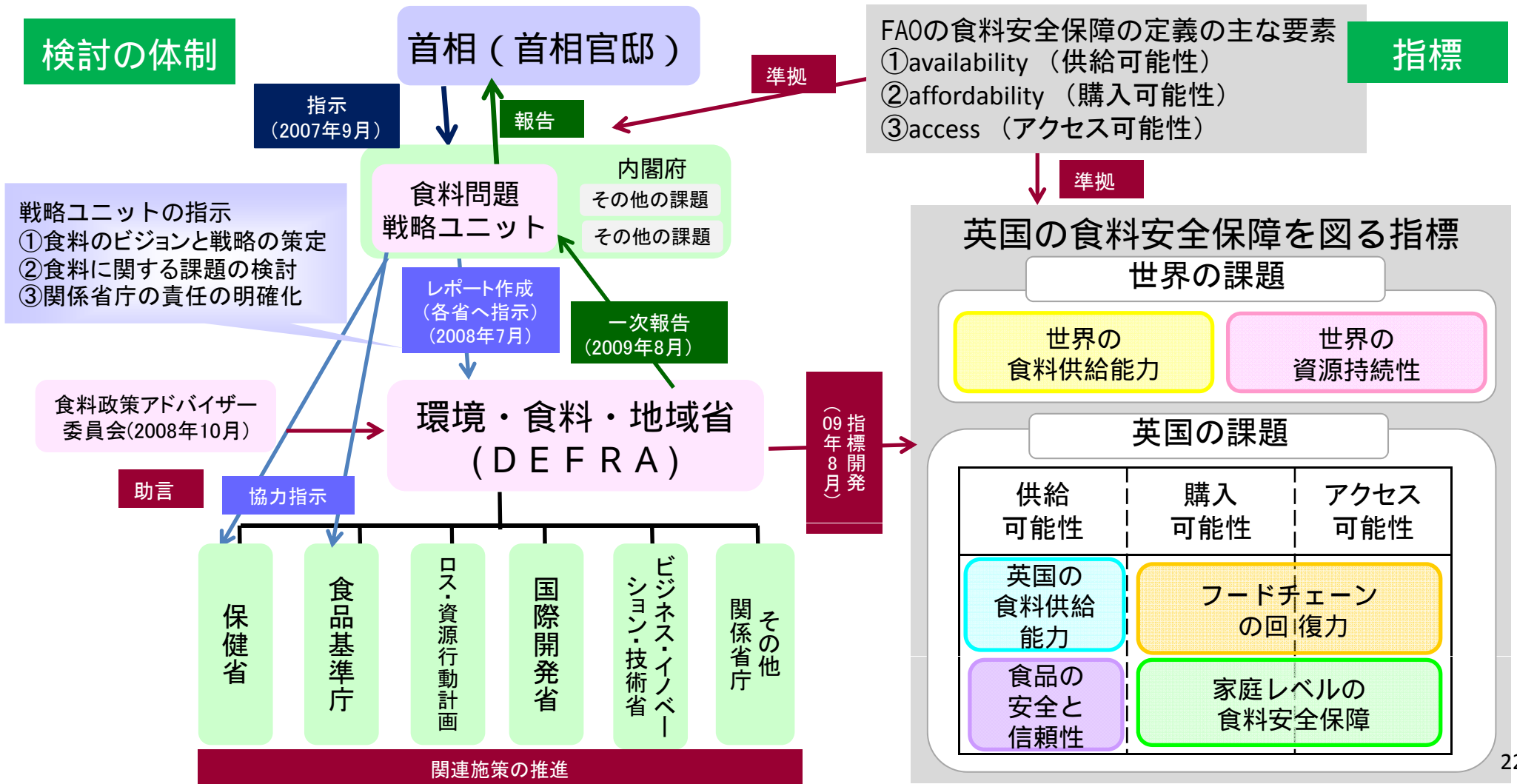
2. 諸外国で食料安全保障として取り組んでいる事項

	イギリス	フランス	米国
供給面	<ul style="list-style-type: none"> ①気候変動に対応した世界の農業生産の増大 ②石油、水、土壌等資源の効率的利用 ③英国内の農業生産力維持 ④輸入国の多様化 	<ul style="list-style-type: none"> ①持続可能な世界の農業生産の増大 ②2050年の世界の食料需給予測の実施 	生産性の向上、安定した輸入先の確保等を通じ、食料輸出国として世界の食料安全保障に貢献
需要面	「5 A DAY」等の取組を通じた野菜・果実を含む十分な食料供給と健康的な食生活の確保	<ul style="list-style-type: none"> ①国内貧困層の食料確保 ②食品ロス削減、畜産物摂取量減少等の食料消費の形態変化を重視 ③途上国の栄養不足人口削減のためのFAOにおける議論の主導 	<ul style="list-style-type: none"> ①バウチャー支給等の支援による国内貧困層の食料確保 ②野菜、果実等の摂取を進める食生活ガイドラインの実現に必要な食料供給の確保への取組
アクセス面	<ul style="list-style-type: none"> ①港湾混乱に対応した代替輸入港確保 ②災害時の戦略的な道路確保 ③事業継続計画の確実な実施 ④全世帯の食料品店へのアクセス確保 	関係省庁の連携による災害時等の食料供給対応	家庭レベルでの食料安全保障の確保に向け、食料品店へアクセスできない世帯の現状を把握

資料：農林水産省大臣官房食料安全保障課による各国政府関係者に対するヒアリングを基に整理。


(参考) イギリスの食料安全保障政策

- 2007年9月、イギリスでは、健康、食品安全、経済及び環境といった食料政策全般について、政府一体となって総合的に検討するため、首相の指示により内閣府に「戦略ユニット」を設置。戦略ユニットでの検討の結果、食料政策に関する省庁横断的な課題が示されるとともに各省庁の責任を明確化。
- 環境・農業・地域省(DEFRA)は、戦略ユニットからの指示(「食料のビジョンと戦略の立案」)を受け、イギリスの食料安全保障のレベルを評価する指標を開発し、指標ごとに客観的データに基づきリスクの大きさを分析・評価した結果を発表。



参考資料

(食料自給率目標の考え方及び 食料安全保障について)



平成 2 2 年 1 月

農林水産省

目 次

- | | | |
|---|-----------------------|----|
| 1 | 現行基本計画における個別品目毎の目標の検証 | 3 |
| 2 | その他 | 14 |

1 現行基本計画における個別品目毎の目標の検証



「望ましい食料消費の姿」と「生産努力目標」の品目別検証

消費

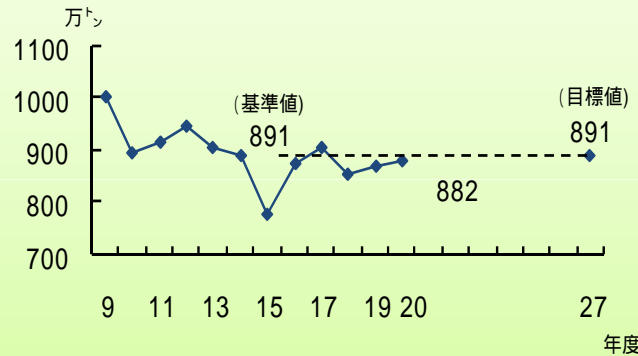
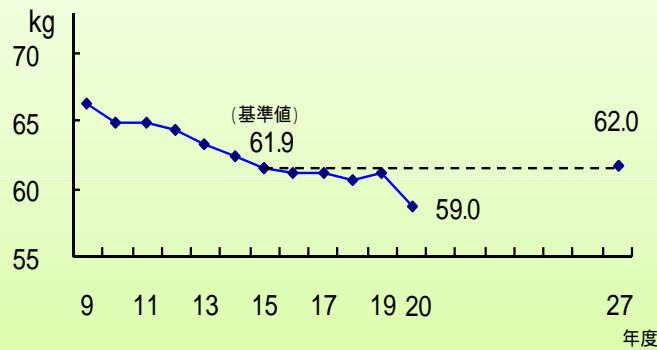
生産

検証

米

(望ましい食料消費の姿)

(生産努力目標)

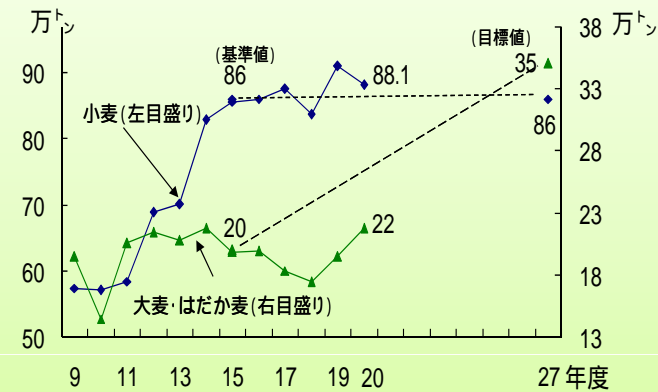
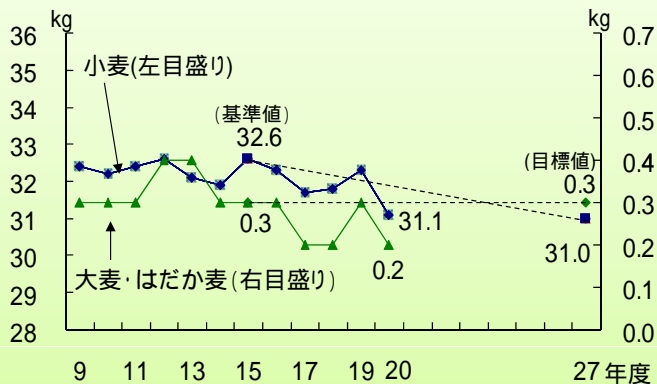


消費面は、19年度は食料品全般の価格が上昇し、米に割安感が生じたため、家庭を中心に増加したものの、トレンドとして減少傾向で推移。今後、米飯給食や朝食キャンペーンの推進の他、米粉の消費拡大を推進

生産面は、消費者の需要に応じた効率的な生産を推進し、消費拡大に結びつけていく

注：生産努力目標の基準値は15年の国産消費仕向量

麦



消費面は、小麦、大麦とも、変動はあるものの、概ね目標に沿って推移。今後も、消費者ニーズに適合した品質の麦を適切な価格で供給していく

生産面は、小麦は豊凶変動はあるものの目標を概ね達成。大麦は小麦よりも収益性が劣ること等から目標を下回って推移。今後、小麦はパン・中華めん用、大麦は主食用、焼耐用など実需の要望を踏まえた生産を推進

消費

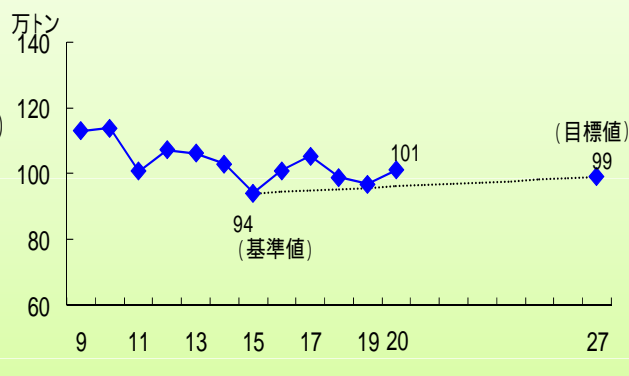
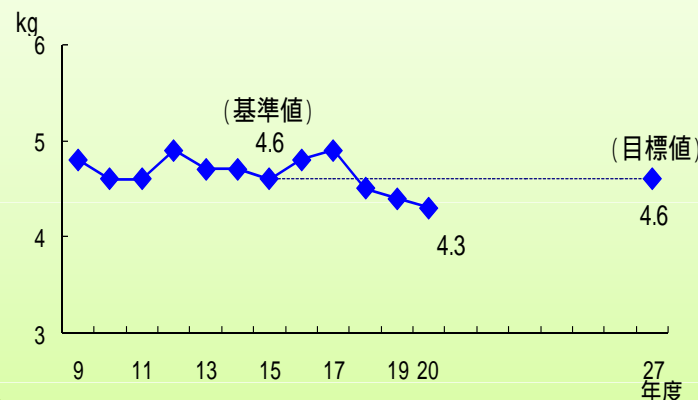
(望ましい食料消費の姿)

生産

(生産努力目標)

検証

かんしょ

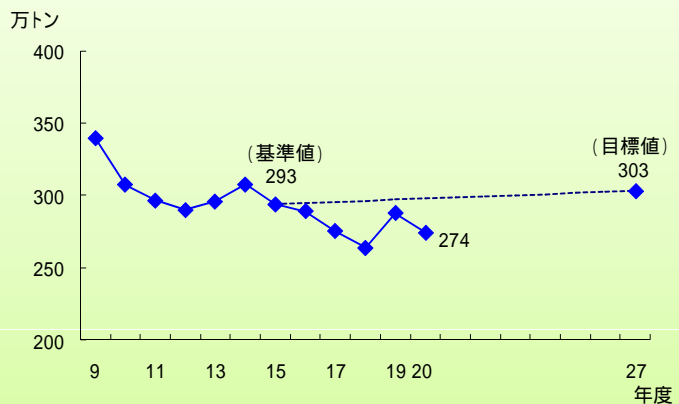
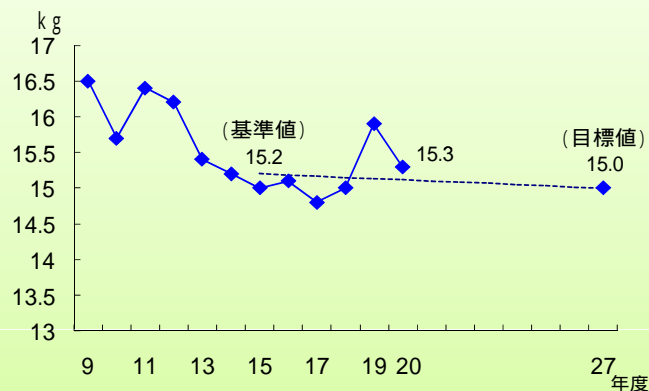


消費面は、国内生産の変動に左右される面があるものの、概ね横ばい

生産面は、焼酎原料需要の増加により作付面積は横ばいであるが、単収は天候が良好であったことにより微増

今後、実需者と連携し、加工食品用に育成された新品種の普及や、機械化一貫体系の確立・普及を推進

ばれいしょ



消費面は、前年に比べ減少しているものの、概ね目標へのトレンドに沿って推移。

生産面は、作付面積は北海道で他作物への転換等により減少、単収は天候不順、病害虫抵抗性品種や収量性に優れた新品種への転換が遅れていることから、横ばい。今後、実需者等と連携し、国産割合の低いフライドポテトなど加工用向けの生産を推進

消費

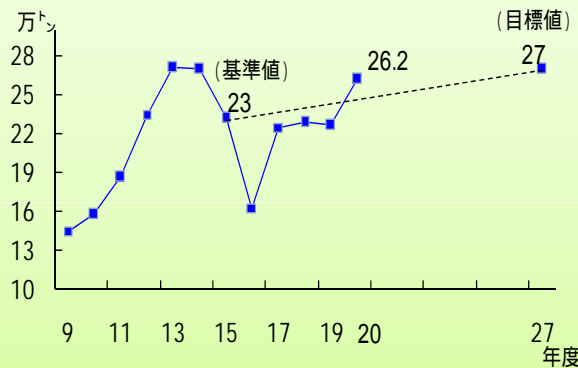
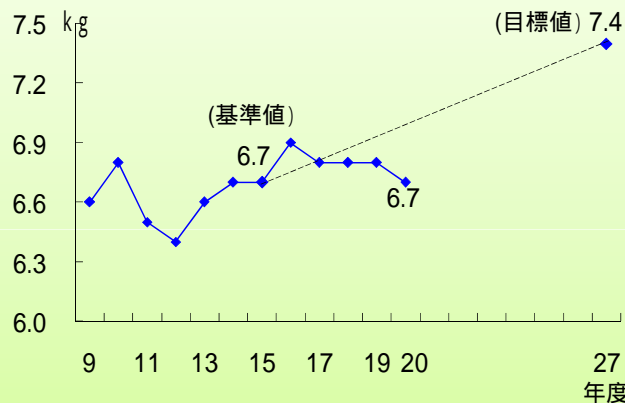
(望ましい食料消費の姿)

生産

(生産努力目標)

検証

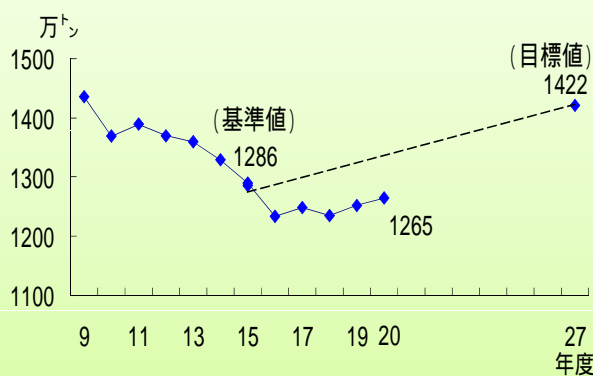
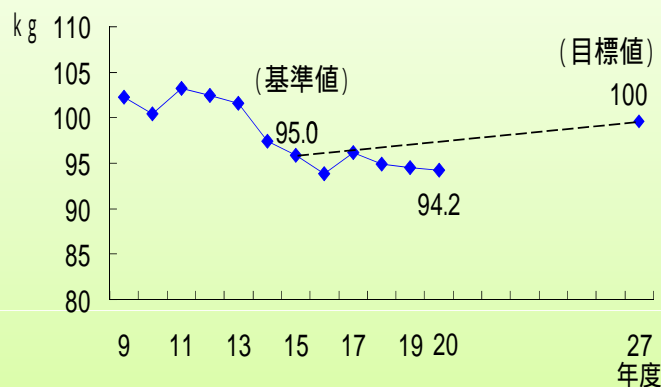
大豆



消費面は、栄養バランスの改善による増加を見込んだ目標値に対し、製品価格の改定や経済状況の悪化により全体的に減少傾向だったことから、前年を下回っているが、今後も、大豆製品の消費拡大を推進

生産面は、20年産は作付面積、単収ともに増加したものの、台風等の影響を受けやすく年次変動が大きい。このため、湿害対策等の新技術の普及による作柄の安定化、作付け拡大を推進

野菜



消費面は、食生活の多様化・簡便化による消費の減少、重量野菜の減少等により、目標へのトレンドを下回って推移。今後も、国産野菜の消費拡大を引き続き推進

生産面は、農業従事者の減少・高齢化により作付けが減少。単収は伸びてきているものの生産量は目標へのトレンドを下回る状況。今後、低コスト化・省力化を進めるとともに、国産ニーズが高まっている加工・業務用需要への対応を強化

消費

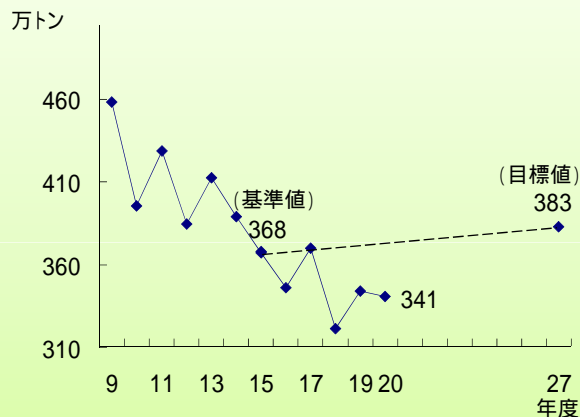
(望ましい食料消費の姿)

生産

(生産努力目標)

検証

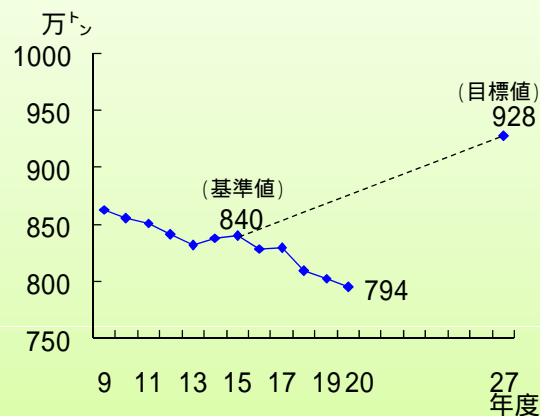
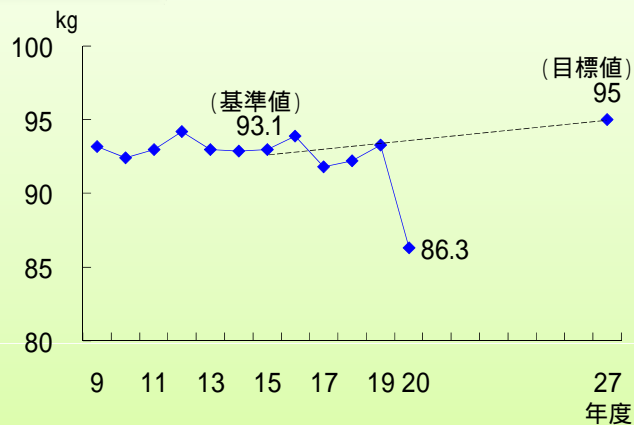
果実



消費面は、年毎の増減はあるものの、平均的には目標へのトレンドに沿って推移しており、今後は、みかんなど機能性成分の普及啓発、消費の少ない若年層の簡便化志向に対応した新商品の開発・普及を推進

生産面は、年毎の変動はあるが、品目・品種転換の遅れ、効率的な生産体制の整備の遅れや、農業従事者の減少・高齢化により目標へのトレンドを下回って推移。今後、消費者ニーズに応じた生産を推進

生乳



消費面は、栄養バランスの改善による増加を見込んだ目標値に対し、20年度、景気の後退等により、それまで増加傾向にあったチーズの消費が大幅に減少したことから、トレンドを大きく下回っているところ

生産面は、国内の生乳需給緩和により、18・19年度、生産者団体が自主的に減産型の計画生産に取り組んだことや、酪農家戸数や乳牛飼養頭数減少等から、目標へのトレンドを下回って推移。今後、需要増加が期待されるチーズ等乳製品向けの供給拡大など需要に応じた生乳生産や、低コスト化を推進

注：消費面は牛乳・乳製品の数値

消費

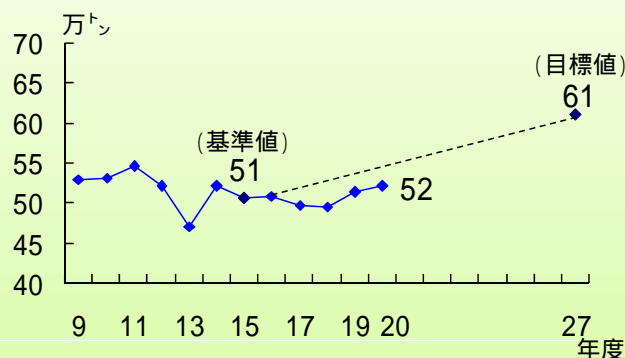
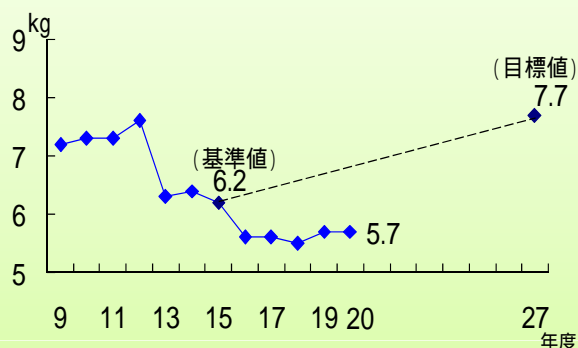
(望ましい食料消費の姿)

生産

(生産努力目標)

検証

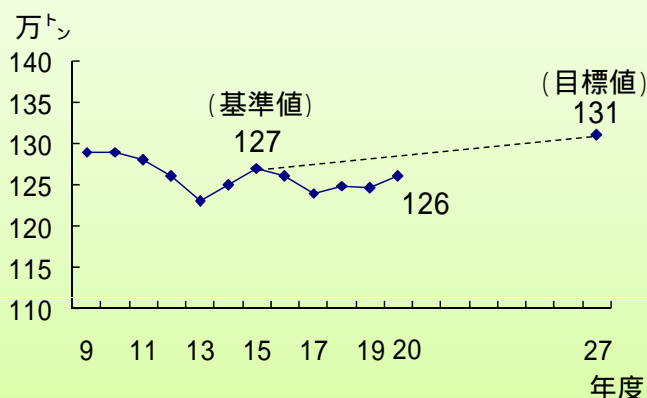
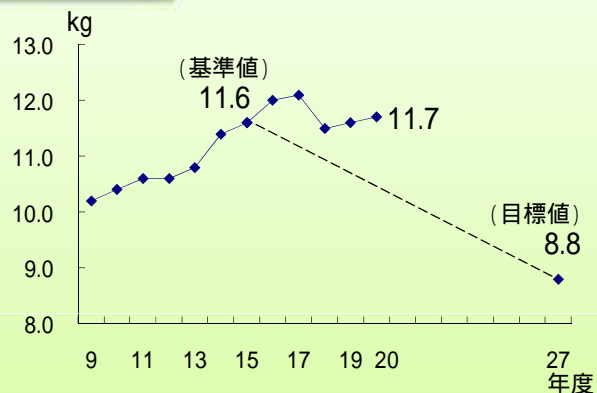
牛肉



消費面は、平成13年度の我が国でのBSE発生、15年度の米国でのBSE発生を契機として減少。現在なおBSE発生前の水準に回復していない状況

生産面は、肉専用種は増加しているものの乳用種等が減少傾向で推移していることから、目標へのトレンドを下回って推移。今後、肉用牛経営の安定対策、自給飼料の生産利用の拡大を強力に推進

豚肉



消費面は、牛肉の供給が回復しない中、豚肉需要が堅調に推移したことから、目標へのトレンドを上回って推移

生産面は概ね横ばいで推移しているが、近年は子取用めす豚頭数の増加や衛生対策の効果から増加傾向。今後は、飼養・衛生管理の改善や、遺伝的能力評価等を活用した改良による繁殖能力・産肉能力の向上による生産コストの低減、加工・業務用需要への対応の強化を図ると共に、輸入品との差別化による国産シェアの拡大を推進

消費

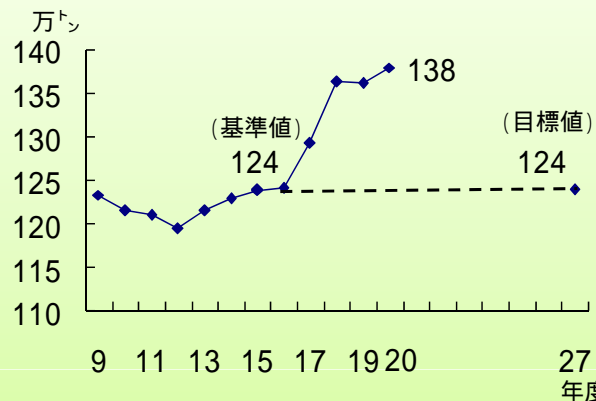
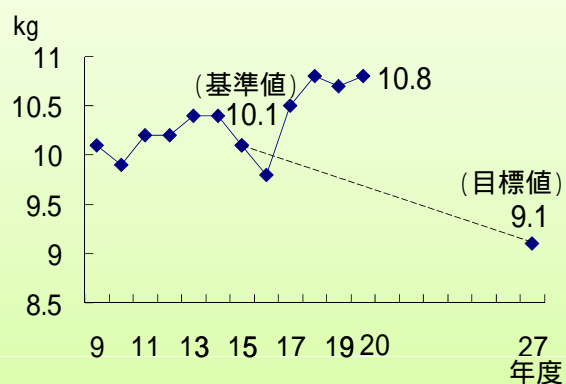
(望ましい食料消費の姿)

生産

(生産努力目標)

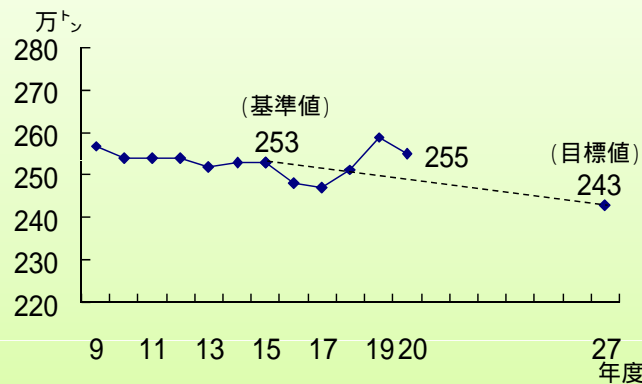
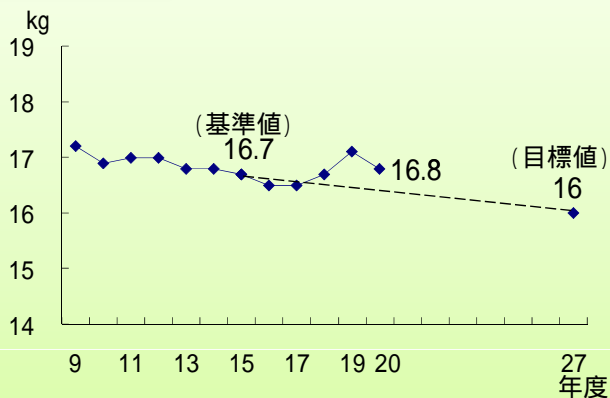
検証

鶏肉



消費面は、16年の高病原性鳥インフルエンザの影響から回復し、家計消費が好調なことから、目標へのトレンドを上回って推移
生産面は、消費量の回復を反映、目標へのトレンドを上回って推移。需要に見合った生産を引き続き推進

鶏卵



消費面は、目標値へのトレンドをやや上回っているが、概ね横ばいで推移
生産面は、近年概ね横ばい。生産者の自主的な取組による需要に見合った生産を引き続き推進

消費

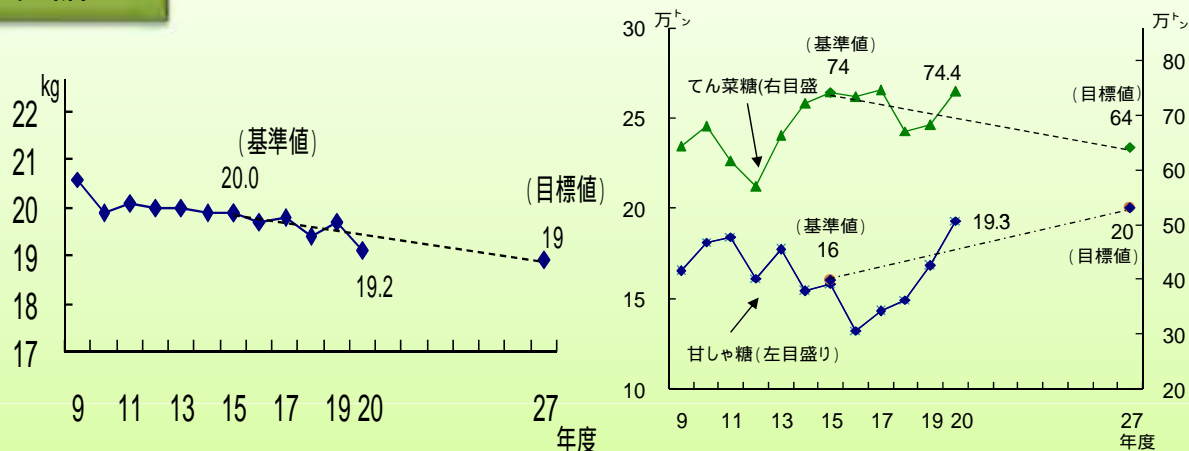
(望ましい食料消費の姿)

生産

(生産努力目標)

検証

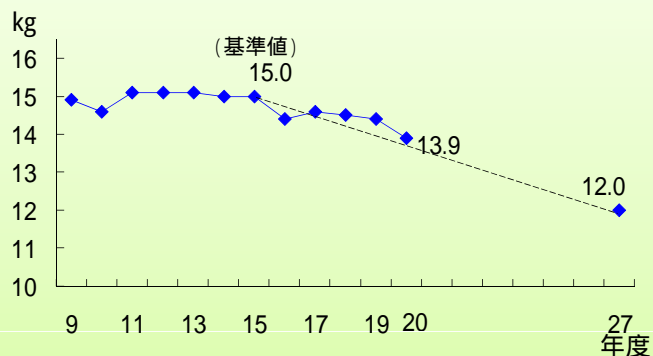
砂糖



消費面は、昨秋以降、景気低迷の影響を受け、消費者の買い控え、実需者の販売不振等から、20年度は減少し、概ね目標へのトレンドに沿って推移

生産面は、てん菜、さとうきび共に概ねトレンドに沿って推移しているものの、20年度は豊作によりトレンドを若干上回っている。今後とも、需要に応じた計画的な生産を推進

油脂



消費面は、栄養バランスの改善による消費の抑制を見込んだ目標値に対して、消費者の健康志向により、近年の消費量は減少傾向で推移しているものの、目標へのトレンドを上回っている。今後、適切な食事摂取とともに、脂質の過剰摂取の実態や注意喚起を促す普及・啓発を展開

消費

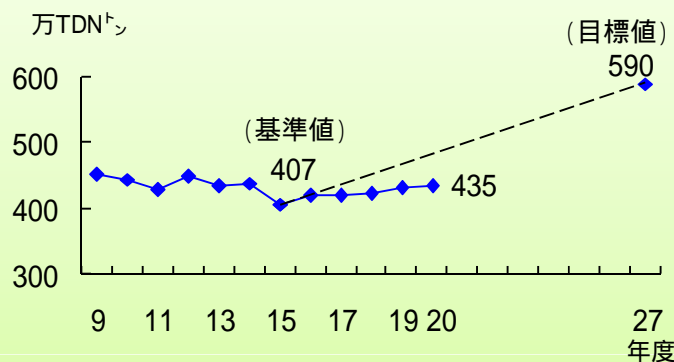
(望ましい食料消費の姿)

生産

(生産努力目標)

検証

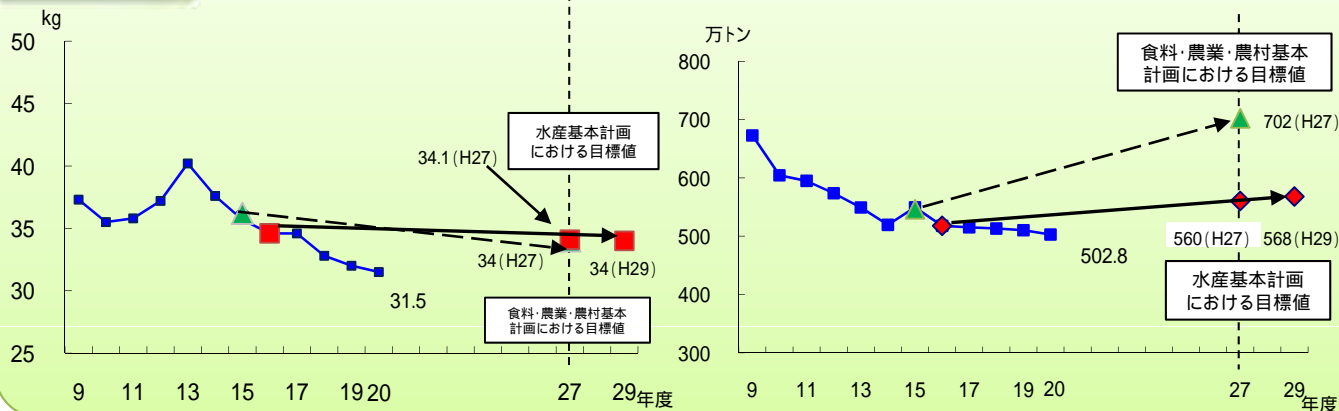
飼料作物



本生産数量にはわら等を含む

生産面は、畜産農家等の減少により、作付面積が減少傾向で推移してきたが、20年度は18年末からの配合飼料価格の高騰の中、北海道においては畑での青刈りとうもろこし、都府県では水田での稲発酵粗飼料を中心に飼料増産が推進され増加。今後、2毛作等農地の有効活用による作付拡大や優良品種の開発・普及等による単収増を推進。

魚介類



消費面は、消費減少に歯止めをかけることを見込んで設定した目標値に対して、消費者の魚離れにより輸入量が減少したことから、トレンドを下回って推移

生産面は、サンマ、サバ等が増加したものの、サケ類、マイワシ等で減少したため、トレンドを下回って推移。今後、水産資源の回復、漁場環境の整備、経営体の育成を推進

消費

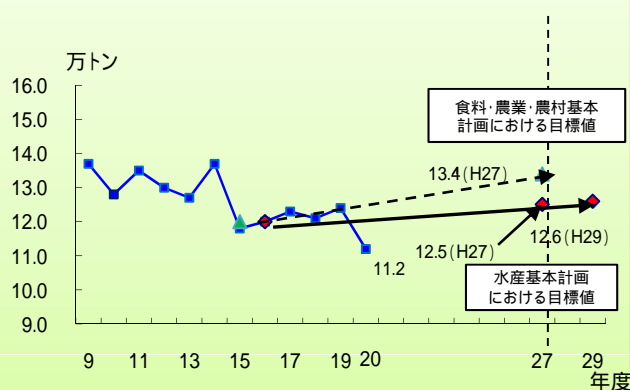
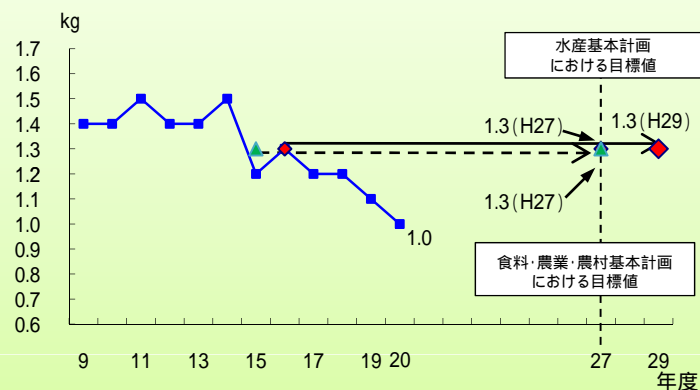
(望ましい食料消費の姿)

生産

(生産努力目標)

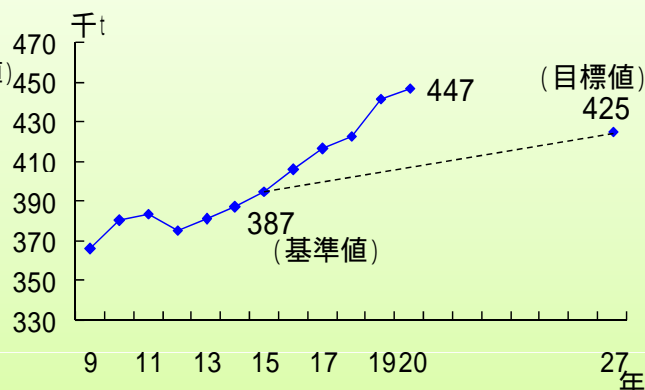
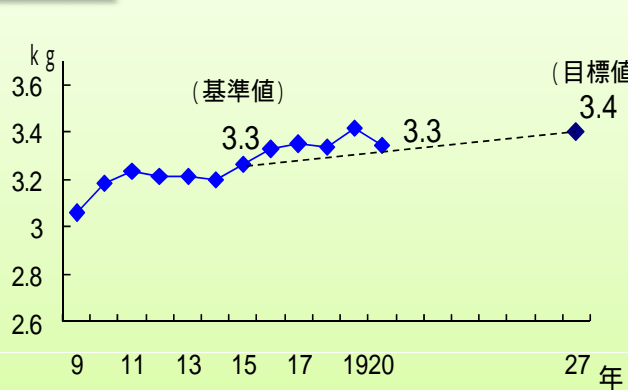
検証

海藻類



消費面は、1人当たり純食料は、昭和51年度～平成14年度まで1.3～1.5kg程度で推移してきたが、20年度は1.0kgに減少し、トレンドを下回って推移
生産面は、水産基本計画のトレンドを上回って推移していたが、20年度は、海藻類の生産の6割を占めるのりの生産量が色落ち被害等により減少したため、下回った

きのこ



消費面は、消費者の健康志向により、目標トレンドを上回って推移
生産面は、生産施設の整備が進んでいる、えのきたけ、ぶなしめじ、エリンギ等の生産量が増加していることから、トレンドを上回って推移

消費

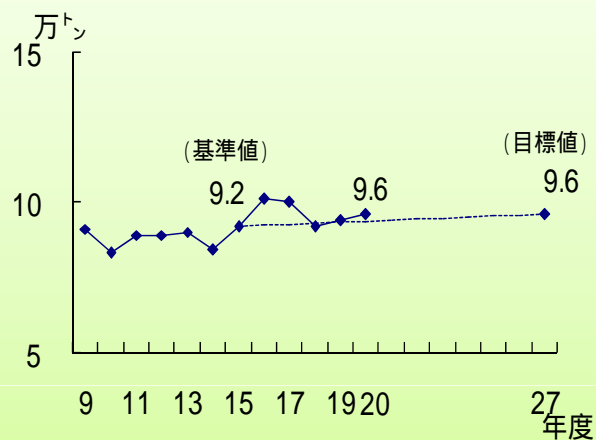
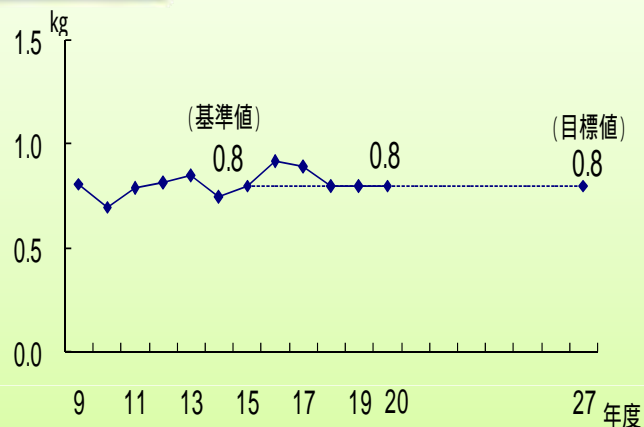
(望ましい食料消費の姿)

生産

(生産努力目標)

検証

茶



消費面は、リーフ茶については、一世帯当たりの消費額及び数量が減少し続けており、また、緑茶飲料についても、平成17年度までの大きな消費の伸びから一転して減少傾向になったため、緑茶全体の消費は、減少傾向で推移

生産面は、量的には概ね目標に達しているが、需給のゆるみに起因した茶価の低迷により、粗生産額は減少傾向。消費者の多様なニーズに即した特色ある茶の供給等を推進

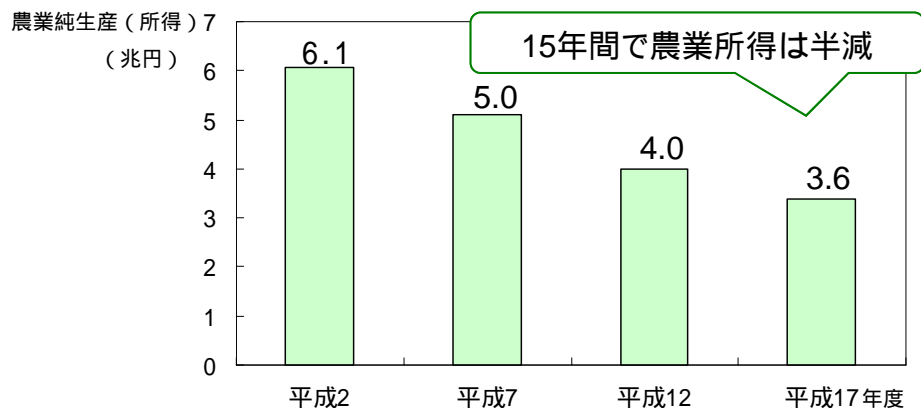
2 その他



(参考1) 食料をとりまく事情 我が国農業・農村が直面する現実

我が国の農業・農村は、農業所得の激減、農業従事者の減少・高齢化、農村の疲弊、耕作放棄地の増加など、危機的な状況にあり、安全で安心な国産農産物の安定供給のためにも、産業としての持続性を速やかに回復し、農村の再生を図ることが急務。

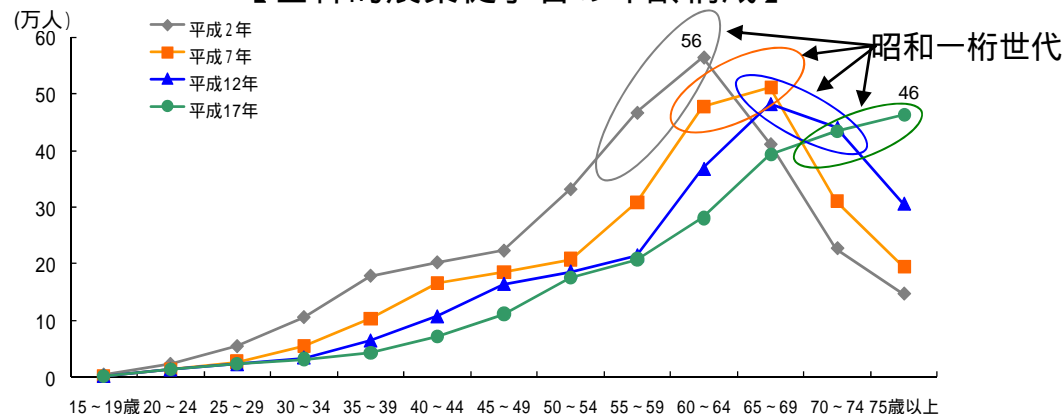
【農業所得の推移】



資料：農林水産省「農業・食料関連産業の経済計算」

注：農業純生産とは、「農業総生産 - 固定資本減耗（減価償却引当額 + 災害額） - 間接税 + 経常補助金」で算定され、所得として受け取った額に相当。

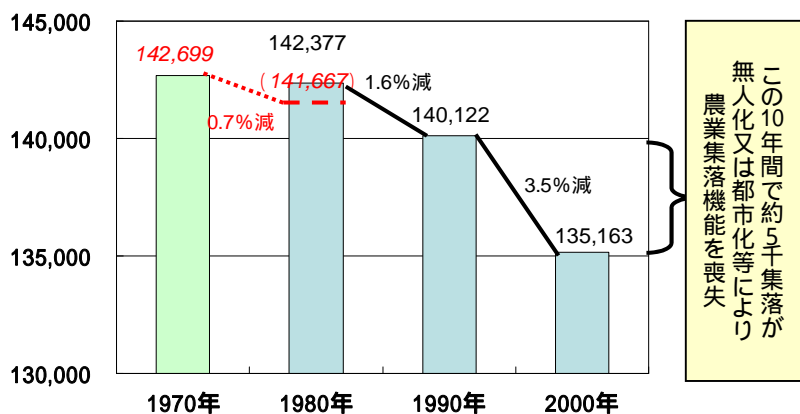
【基幹的農業従事者の年齢構成】



資料：農林水産省「農林業センサス」

注：基幹的農業従事者とは、自営農業に主として従事した15歳以上の世帯員（農業就業人口）のうち、普段の主な状態が「主に仕事（農業）」である者で、主に家事や育児を行う主婦や学生等を含まない。また、上記の図は販売農家のもの。

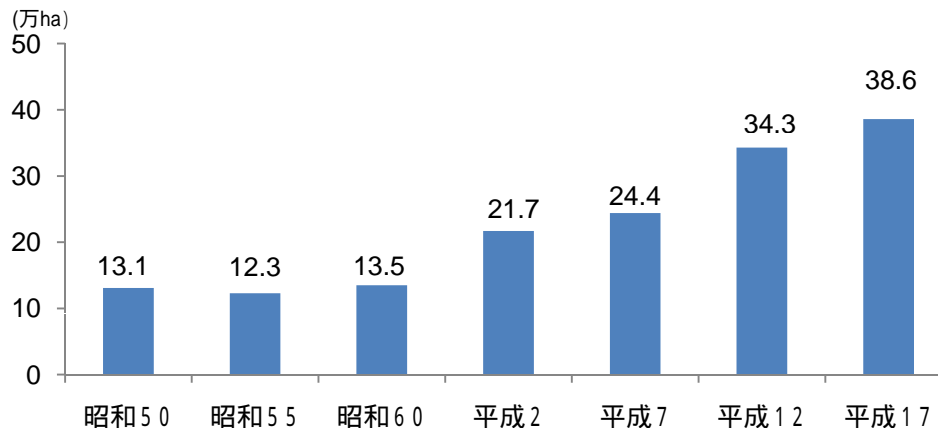
【農業集落数の推移】



注：昭和45、55年の斜体は沖縄を除く

資料：農林水産省「世界農林業センサス」における農業集落調査を基に作成

【耕作放棄地面積の推移】



資料：農林水産省「農林業センサス」

(参考2) 農業生産力の試算方法について

平成12年センサスと平成17年センサスにより、主要品目ごとに販売農家の規模階層間の移動確率を算出。

<例:米における規模階層間の移動確率(H12→H17)>

	H17年 継続農家												自給的農家	離農家	
	10a未満	10~30	30~50	50~70	70~1.0ha	1.0~1.5	1.5~2.0	2.0~3.0	3.0~5.0	5.0~7.0	7.0~10.0	10.0ha以上			
H12年継続農家	10a未満	0.259	0.159	0.047	0.017	0.009	0.004	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.209	0.136
	10~30	0.013	0.436	0.130	0.019	0.007	0.003	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.235	0.107
	30~50	0.003	0.109	0.515	0.101	0.023	0.007	0.002	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.111	0.107
	50~70	0.002	0.037	0.187	0.452	0.134	0.027	0.005	0.002	0.001	0.000	0.000	0.000	0.049	0.086
	70~1.0ha	0.001	0.019	0.062	0.164	0.476	0.136	0.017	0.007	0.002	0.000	0.000	0.000	0.029	0.071
	1.0~1.5	0.001	0.009	0.026	0.046	0.160	0.519	0.110	0.032	0.007	0.001	0.000	0.000	0.018	0.057
	1.5~2.0	0.000	0.005	0.012	0.017	0.041	0.209	0.452	0.164	0.026	0.003	0.001	0.000	0.013	0.046
	2.0~3.0	0.000	0.003	0.007	0.009	0.016	0.057	0.154	0.526	0.151	0.014	0.003	0.001	0.010	0.036
	3.0~5.0	0.000	0.002	0.006	0.005	0.007	0.015	0.026	0.150	0.559	0.127	0.029	0.007	0.011	0.036
	5.0~7.0	0.000	0.001	0.002	0.004	0.004	0.007	0.008	0.028	0.174	0.435	0.203	0.050	0.012	0.042
	7.0~10.0	0.000	0.001	0.001	0.002	0.005	0.005	0.005	0.011	0.042	0.139	0.458	0.247	0.009	0.045
	10.0ha以上	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.004	0.003	0.007	0.013	0.024	0.100	0.763	0.006	0.057
	自給的農家	0.002	0.031	0.018	0.003	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.633	0.291
	新設農家	0.003	0.028	0.035	0.015	0.009	0.005	0.002	0.002	0.001	0.000	0.000	0.000	0.771	0.000

今後とも、規模階層間の移動がこの確率で推移するという前提の下、将来の規模階層別農家数、作付総面積等を推計。(対象品目:米、小麦、野菜、果樹、かんしょ、ばれいしょ、大豆、てんさい、さとうきび、肉用牛、豚、乳用牛)

<例:米の経営規模別構造、総作付面積等の推計結果>

単位:戸

	H17	H22	H27	H32
10a未満	16,971	12,882	10,264	8,414
10~30	297,780	226,507	180,079	146,953
30~50	436,846	352,492	287,070	236,176
50~70	263,651	220,522	184,349	154,458
70~1.0ha	219,691	188,536	161,325	137,894
1.0~1.5	179,112	157,683	138,349	121,048
1.5~2.0	83,897	76,276	68,809	61,723
2.0~3.0	71,027	66,572	61,820	56,930
3.0~5.0	41,269	40,974	39,782	38,016
5.0~7.0	13,484	14,059	14,257	14,159
7.0~10.0	8,288	8,927	9,428	9,749
10.0ha以上	7,367	8,808	10,073	11,146
新設農家	26,122	26,122	26,122	26,122
合計	1,639,383	1,374,238	1,165,606	996,665

総作付面積 (ha)	1,494,370	1,376,163	1,270,491	1,174,483
平均作付面積 (a)	91.2	100.1	109.0	117.8

注: マルコフ分析を行う際、「不明農家」を除いているため、8ページの17年の農家数と本表の合計は一致しない。

作物統計等のデータ(過去10年中8年)に基づき、トレンドにより将来の単収(一頭当たり重量)を推計。将来の作付面積(飼養頭数)と将来の単収(一頭当たり重量)を乗じることにより、将来の生産量を推計。

推計した生産量を基に、平成17年の価格をウェイトとして加重平均し、農業生産力を推計。

(参考3) 食料自給率を1%向上させるための品目別試算等について

(平成21年11月12日 第14回食料・農業・農村政策審議会企画部会資料)

基本的な考え方

1 次頁の表は、主要な土地利用型作物について、現在の単収等を前提として、各品目ごとに食料自給率を全体として1%向上させるために必要な増産量及び追加作付面積を単純に試算したもの。

2 試算実現のためには、戸別所得補償制度など生産面での政策的支援のほか、消費者が実際に国産食材の消費量を増大させることができるような環境整備が必要。このため、

生産面 : 消費者ニーズに即した高付加価値化や生産体制の整備

加工・流通面 : 需要増に対応した流通体制の確立などの対応

消費面 : 国産食材が消費者に受け入れられるための様々な努力

等が必要。

〔これらについては、次頁の表の「生産・流通・消費面における主要課題」として整理。〕

【試算上の留意点】

- 1 必要な追加作付面積について、実際には、輪作、裏作による耕地利用率の向上、耕作放棄地の解消、現在作付けられている作物からの作付転換により、必ずしも農地が追加で全て必要となるわけではない。
- 2 単収についても、現在見込まれる単収水準を用いているが、更なる単収の増加が将来的に図られれば必要となる農地面積も減少する可能性がある。

試算結果

(平成21年11月12日 第14回食料・農業・農村政策審議会企画部会資料)

品目	国内生産量 (平成20年)	単収 ^(注1)	作付面積 (平成20年)	食料自給率を 1%向上させる ための増産量	必要な追加 作付面積	÷	生産・流通・消費面 における主要課題
米 (米粉、飼料 米以外)	882万トン (59.0kg/1人・1年)	530kg/10a	163万ha	+ 34万トン (+ 2.5kg/1人・1年)	7万ha	4%	・消費者、量販店、外食・中食事業者のニーズを踏まえたきめ細やかな需要の掘り起こし等を通じた、さらなる米の消費拡大
米粉用米 (新規需要)	1万トン ^(注2) (供給量)	650kg/10a	0.01万ha	+ 34万トン	5万ha	3% ^(注3)	・米粉の優位性を発揮しうるような需要の開拓・商品開発 ・需要増に対応した加工・流通面の対応
飼料用米	1万トン (推計)	650kg/10a	0.2万ha	+ 311万トン ^(注4)	48万ha	29% ^(注3)	・多収米品種の普及等による高単収の実現 ・産地と畜産農家、配合飼料メーカー等とのマッチング、流通体制の確立
小麦	88万トン	422kg/10a	21万ha	+ 39万トン	9万ha	44%	・国産シェアが低いパン・中華めん用小麦の生産拡大 ・広範な水田二毛作の導入 ・国産日本めん用小麦のパン、菓子用への使用による需要拡大 ^(注5)
大豆	26万トン	178kg/10a	15万ha	+ 26万トン	15万ha	99%	安定供給体制の構築に向け、 ・単収向上・安定化に資する新技術の普及 ・契約栽培による安定的な取引関係の構築

(注1) 米は平成20年の水稻の平年収量、小麦、大豆は平成20年の実績単収。米粉用米、飼料用米は現在の多収米品種を作付面積全体で導入するものとして仮定したもの。

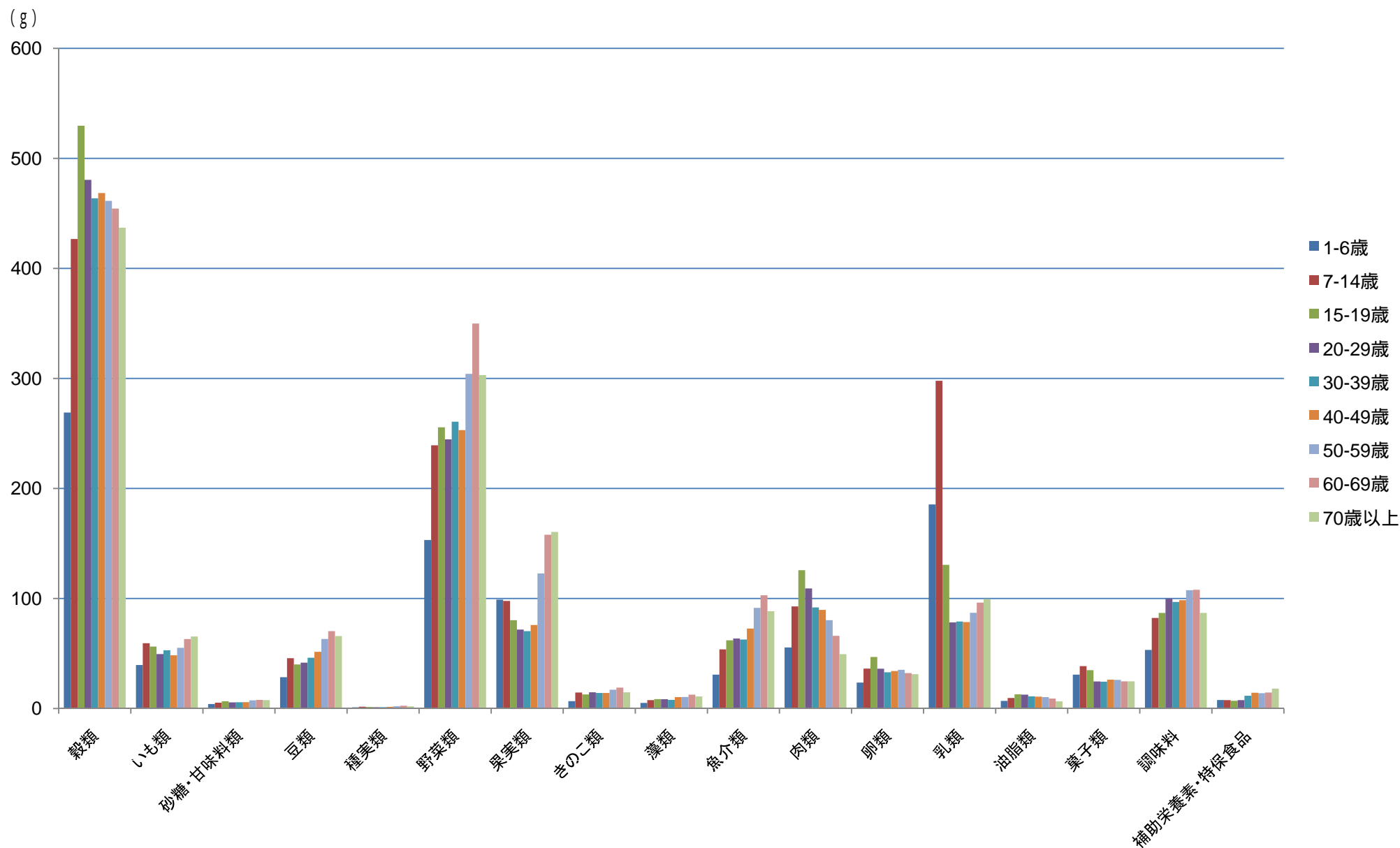
(注2) 米粉の製造業者から聞き取ったパン用・めん用に用いた玄米ベースの使用量。

(注3) 米粉用米、飼料用米については平成20年の米の作付面積と比較した割合。

(注4) 飼料米の1%向上させるための生産量の増加量(+311万トン)は、食料生産と比較して飼料生産が自給率に与える効果が1/10であることを基にした簡便試算。

(注5) 国内産麦については、当面、外国産麦と比べて品質が劣るため、この状況下で需要拡大を図るためには、品質格差を埋めるために販売価格の低下が見込まれる。17

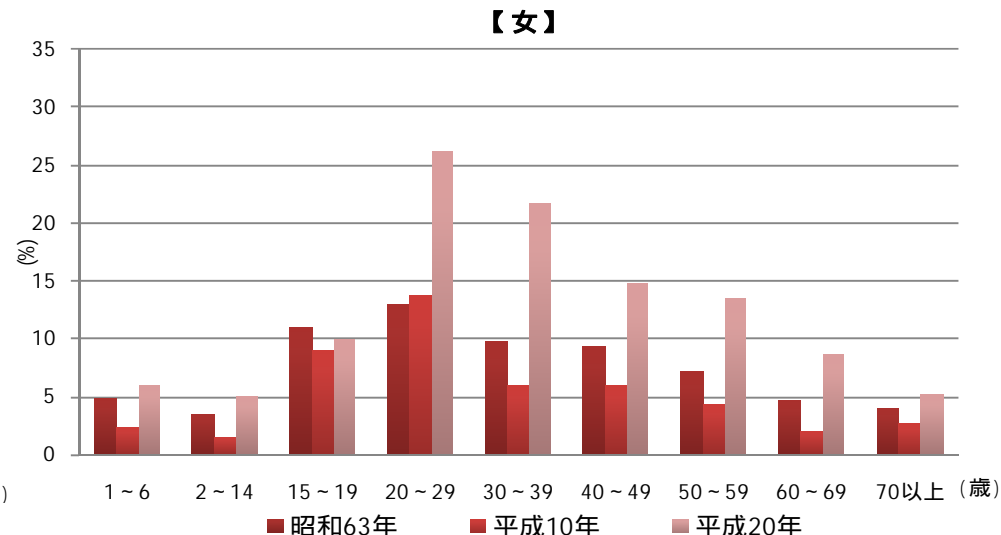
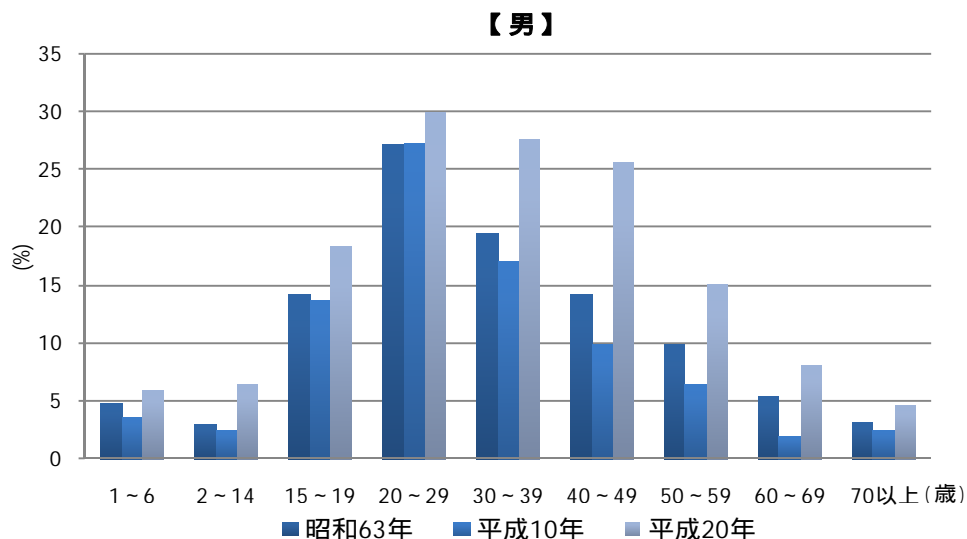
(参考4) 食品群別の摂取量(1日当たり平均)



資料:厚生労働省「平成20年国民健康・栄養調査」

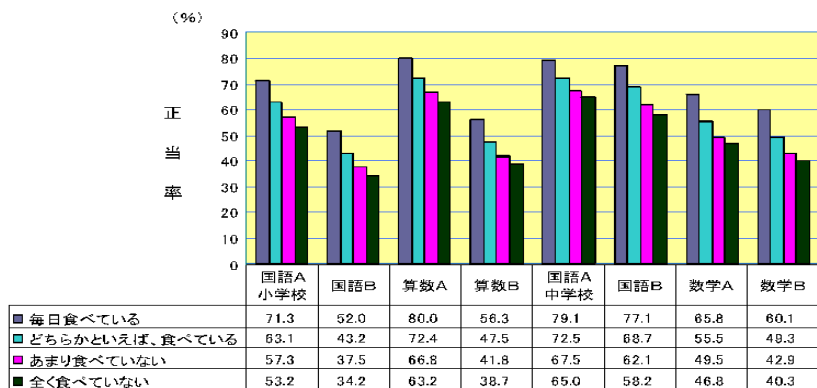
(参考5) 食料自給率向上に向けた消費面からのアプローチ

【朝食欠食の状況】



資料:厚生労働省「国民健康・栄養調査」

【朝食の摂取と学力調査の平均正答率との関係】



資料:文部科学省「平成21年度全国学力・学習状況調査」 注:国語A、算数・数学Aは、主として「知識」に関する問題。
国語B、算数・数学Bは、主として「活用」に関する問題。

【「健康日本21(平成20年4月施行)」における目標】

20~40歳代の1日あたりの平均脂肪エネルギー比率の目標値:25%以下

- 脂肪エネルギー比率は、その増加にともなって動脈硬化性心疾患の発症率や乳がん、大腸がんによる死亡率の増加が認められており、**適正摂取比率は成人で20~25%、17歳以下で25~30%とされている。**
- 脂肪エネルギー比率は、昭和20年代以降30年余りで3倍近くの急激な増加を示し、若年成人でその増加が著しく、平成9年には**20~40歳代**で1日あたり平均27.1%に達していることから、この年代の**脂肪エネルギー比率を平均25%以下にすることを目標とする。**
- また、すでに7~14歳で脂肪エネルギー比率が平均31.0%に達していることから、その上昇を抑えることも重要である。

資料:健康日本21(平成20年4月施行)

(参考6) 食料自給率向上に向けた消費面からのアプローチ

米の消費拡大を目的とした朝食欠食の改善や米飯学校給食の推進、米の新用途の需要拡大を目的とした米粉倶楽部の活動など、官民共同での取組を展開している。

【米の消費拡大】

めざましごはんキャンペーン

朝食欠食の改善や米を中心とした日本型食生活の普及・啓発により食料自給率向上に資するため、各種広報媒体を活用した情報提供を実施。

また、食品関係企業、団体等(4千社)と連携し、官民挙げてのキャンペーンを実施。

キャンペーン参加企業は、ロゴマークの商品貼付や、ポスター、CM映像等を活用し、米関連商品と連動した販促活動を実施。



米飯学校給食の推進

保護者等学校給食関係者の啓発のための米飯学校給食セミナーや学校栄養職員向けメニュー講座等の開催、米飯学校給食の実施回数増加に対する政府備蓄米の無償提供等の支援策を実施。



【米の新用途の需要拡大】

米粉倶楽部の取組

食料自給率向上に向けた国民運動「フード・アクション・ニッポン」の取組の1つとして、米粉の消費促進を拡大するための活動。米粉に関わる様々な企業が、「米粉倶楽部」として共に米粉の消費拡大のための活動をしていくことで、米粉の認知拡大を図り、消費量の増大および食料自給率向上につなげることが目的。

活動内容

「米粉倶楽部」共通のロゴマークを活用(商品に貼付も可)した、販売促進・広報活動
フード・アクション・ニッポン公式サイト内の「米粉倶楽部」を通じた、各企業・団体の米粉に関する活動情報の集約・発信



(参考7) 食料自給率向上に向けた国民運動の推進

食料の国際需給のひっ迫を契機として、食料自給率向上に向けた国民運動「フード・アクション・ニッポン」を開始。食料自給率向上の重要性についての国民の理解は浸透し、国民運動の趣旨に賛同する企業・団体等(推進パートナー)は着実に増加しているものの、地球温暖化防止国民運動(チャレンジ25キャンペーン(旧チーム・マイナス6%))に比べると不十分な状況。

今後は具体的に行動を起こしてもらうため、特に、米粉、麦、大豆等戦略作物の需要拡大、中食・外食産業、医療・介護業界等のさまざまな企業のネットワーク化、等の取組を推進する方向で検討。

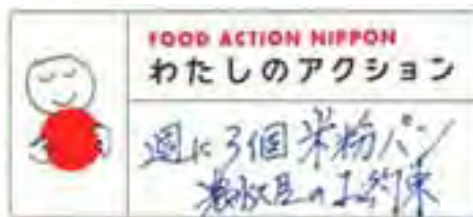
【わたしのアクション宣言】

消費者の意識啓発・行動喚起を促すことを目的として、広く国民から食料自給率向上のためのアイデアを募集。

農林水産大臣 赤松 広隆



41,087件(1月6日現在)



[宣言傾向]

(単位:%)

「いまが旬」のものを食べましょう	3.5
地元でとれる食材を日々の食事に活かしましょう	16.7
ごはんを中心に、野菜をたっぷり使ったバランスのよい食事を心がけましょう	37.1
食べ残しを減らしましょう	27.6
自給率向上を図るさまざまな取り組みを知り、試し、応援しましょう	13.2
その他	1.9

【米粉倶楽部】

米粉の普及や消費拡大を図るため、生産者、メーカー、流通、外食などの企業による商品開発や販売促進など、関係者が一体となった取組を推進。



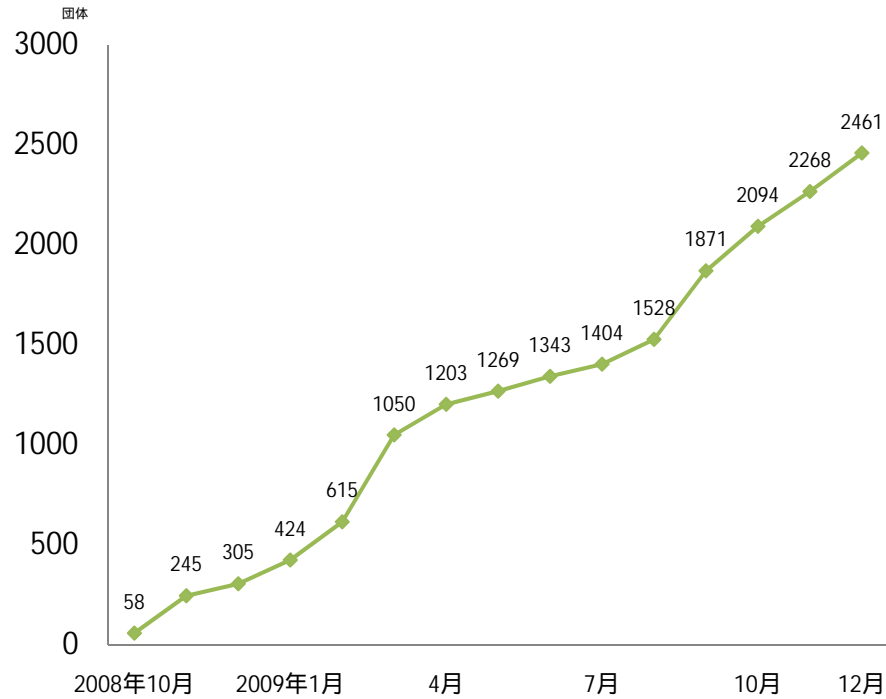
米粉倶楽部員 91社(1月6日現在)

【食料自給率に関する意識】



【推進パートナー】

推進パートナーの推移



取組事例

モスフードサービス

平成20年12月より、国産肉(牛・豚合い挽き肉)を100%使用するなど国産食材にこだわったハンバーガー「とびきりハンバーグサンド」シリーズを発売。発売開始後11ヶ月で2000万食を突破。



リンガーハット

平成21年10月より、リンガーハットグループ全554店舗において、ちゃんぽん等グループ内で使用する野菜1万2400t全量を国産化。また、国産野菜を100%使用したぎょうざの皮には米粉を配合。



【国産食料品等の購入にポイントをつける取組】

国産食料品等の購入に対してポイントを付与し、ポイントの収集・還元等を通じて、国産食料品の消費を拡大する取組を推進。

平成22年1～2月に首都圏のスーパー80店舗において、モデル的な取組の実証実験を実施中。



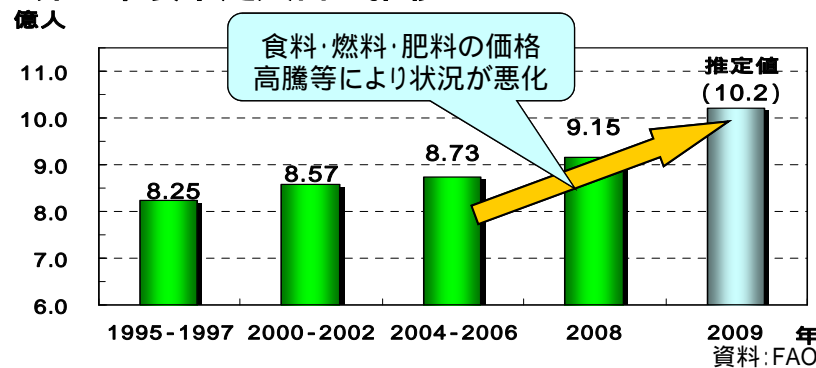
(参考1) 海外農業投資の促進、途上国支援等の国際的な取組の推進(背景)

世界の栄養不足人口が10億人を超えるなど、農業及び食料安全保障は国際的に重要な課題。2009年、G8農業大臣会合、ラクイラサミットやFAO世界食料安全保障サミット等の国際的な議論の場において、世界の食料生産の促進及び農業投資の増加への取組が求められている。

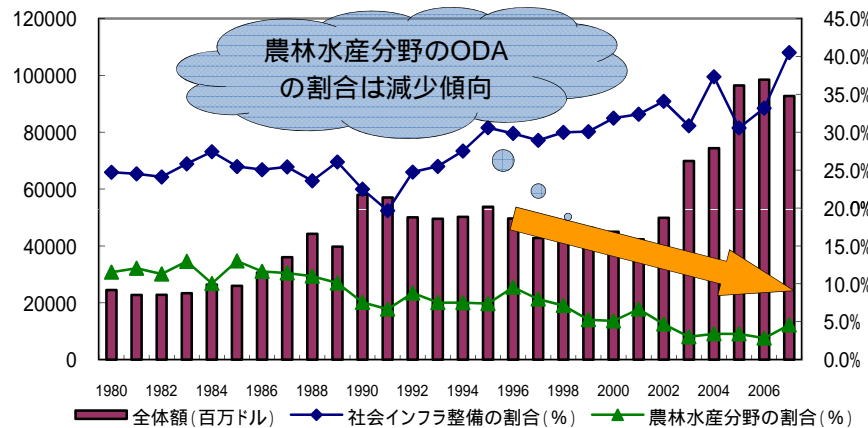
G8ラクイラサミットにおいて、我が国の提案に基づき、国際農業投資の行動原則等の共同提案に取り組むことに合意し、今後も継続して議論。

食料需給をめぐる国際的な状況

世界の栄養不足人口の推移



世界のODA額と農林水産分野の割合の推移



諸外国による投資

他国の農地取得の動きが活発化

(1) 食料安全保障の確保における新たな課題を参照

国際会議での議論

G8農業大臣会合(2009年4月)

- ・農業及び食料安全保障は、国際的課題の核心に位置する。
- ・持続可能な農業、農村開発及び環境保護に対する官民の投資を増加させることが重要。

G8ラクイラサミット(2009年7月)

- ・農業及び食料安全保障は国際的課題の核心に位置すること、農業投資を増加させることを再確認。
- ・国際農業投資の原則等に関する共同提案を策定するために、各国・国際機関と取り組む。

FAO世界食料安全保障サミット(2009年11月)

- ・持続可能な農業生産及び生産性の増加を支持。
- ・途上国主導の要請に基づき農業及び食料安全保障分野へのODAの割合の増加を約束。
- ・官民連携及び民間投資を支持し、責任ある国際農業投資の行動原則等に関する検討の継続に合意。

(参考1) 海外農業投資の促進、途上国支援等の国際的な取組の推進 (取組)

我が国からの海外農業投資に対する支援策等を政府・関係機関が一体となって検討を行うため、「食料安全保障のための海外投資促進に関する会議」を設置し、「食料安全保障のための海外投資促進に関する指針」をとりまとめ。

ODAについては、アフリカにおけるコメ生産倍増をはじめとした農業生産性の向上等への取組を通じて農業生産の拡大を図ることが必要。

責任ある国際農業投資の促進や農業協力の推進等を通じて、我が国及び世界の食料安全保障に積極的に取り組む。

海外農業投資について

「食料安全保障のための海外投資促進に関する会議」 (2009年4月設置)

<構成> 外務省、財務省、農林水産省、経済産業省、国際協力銀行、国際協力機構、日本貿易振興機構、日本貿易保険

「食料安全保障のための海外投資促進に関する指針」 (2009年8月)

大豆、とうもろこし等に関し、中南米、中央アジア、東欧等において、投資環境の整備等を実施

政府・関係機関の支援ツールを総合的に活用 (ODAとの連携、公的金融・貿易保険の活用、農業技術支援、農業投資関連情報の提供等)

我が国の行動原則 (被投資国における農業の持続可能性や投資側・被投資側双方への利益を確保)

民間企業からの総合的な支援の要望への対応等の実施

海外農業投資の促進

ODAについて

ODA大綱・中期政策

貧困削減

食料等地球規模問題への取組

途上国支援・国際的
取組への貢献

世界及び我が国の
食料安全保障

農業生産性の向上・生産拡大のための研究、技術開発・普及等 (アフリカにおけるコメ倍増、豆、イモ類の増産等)

環境問題等地球規模
・越境性疾病対策

森林保全等気候変動緩和策、農業適応策等
水産資源管理、水産資源の持続的利用、砂漠化防止
鳥インフルエンザ等越境性
疾病対策

自然災害・紛争後の復興

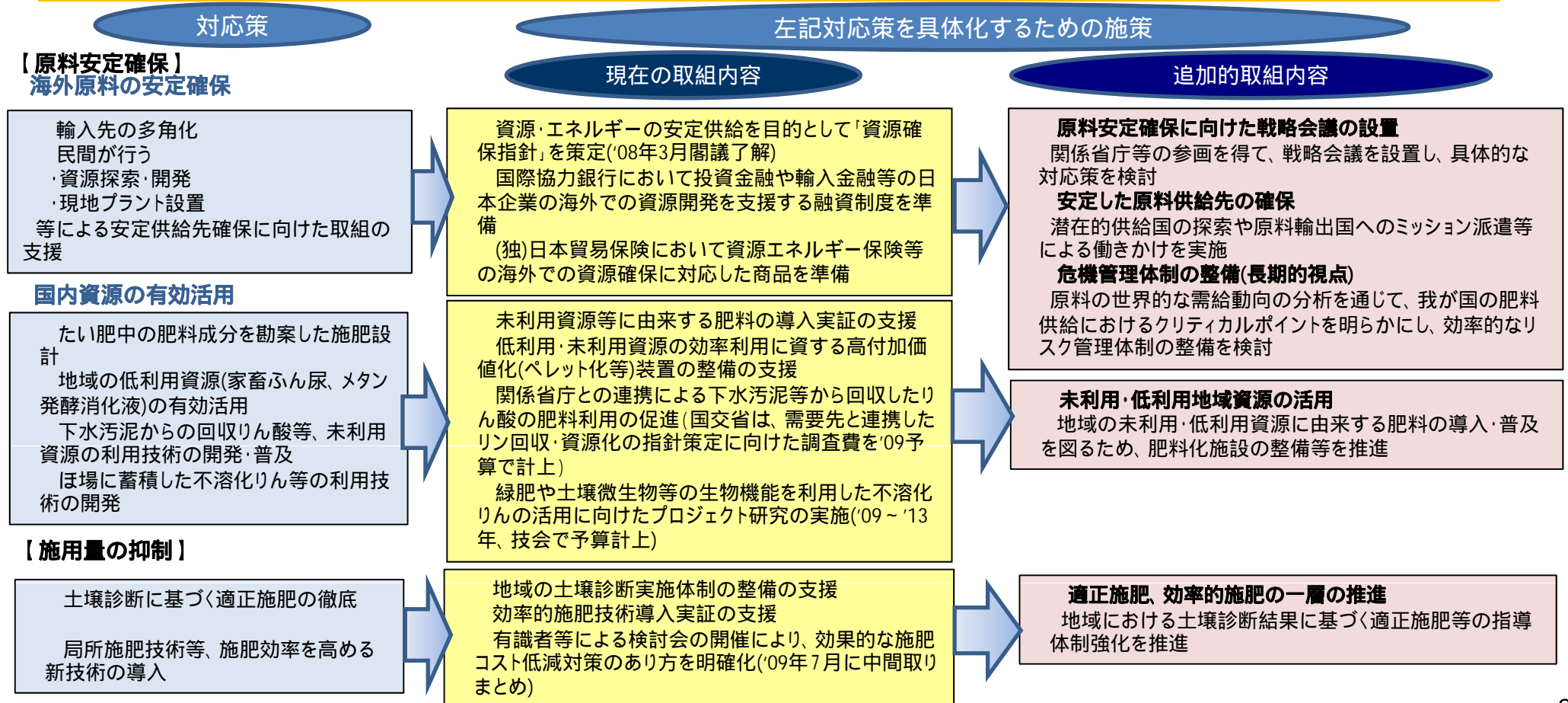
農林水産省ODAを戦略的に活用

我が国及び世界の食料安全保障の確立

(参考2) 国内の肥料供給安定化に向けた施策について

- 1 国際的な肥料需給がひっ迫する中、将来にわたって我が国の農業者に安定的に肥料を供給するため、海外原料の安定確保、国内資源の有効活用及び施肥量の適正化を柱とした総合的な肥料確保戦略を推進。
- 2 海外原料の安定確保については、関係省庁等と連携した効果的な対応策を検討・推進するため、09年8月に「肥料原料安定確保戦略会議」を立ち上げ。
- 3 また、省資源の面からの肥料確保の取組として、有識者による「肥料高騰に対応した施肥改善等に関する検討会」を開催し、09年7月に土壌診断に基づく施肥設計の見直しの徹底、地域有機資源の活用や効率的施肥技術導入による施肥改善の推進、適正施肥技術等導入に向けた指導体制の強化等を内容とする中間取りまとめを行ったところ。

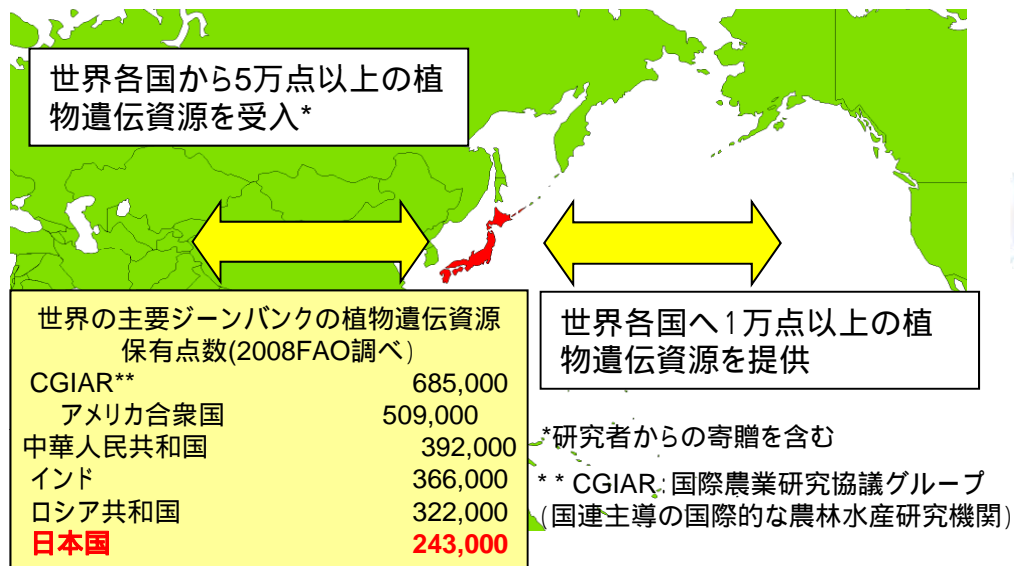
輸入の安定化、適切な施肥の指導等を含めた総合的な肥料確保戦略



(参考3) 遺伝資源の確保について

- 1 我が国農林水産業、食品産業の発展を図るためには、新品種開発や先端技術の開発を積極的に推進していくことが不可欠であり、その研究基盤である生物遺伝資源の確保が重要。
- 2 併せて、地球環境の悪化や栽培植物の均一化により生物遺伝資源が滅失する可能性があることから、貴重な遺伝資源の確保、次世代への継承を目的として、我が国では昭和60年より「農業生物資源ジーンバンク」事業を実施。
- 3 世界的にも生物遺伝資源の確保は重要な問題となっており、米国、中国、ロシア、EU等が国家的なプロジェクトとして実施。また、そこから生ずる利益の公正かつ衡平な配分については、生物多様性条約等において国際的な交渉が行われている。
- 4 そのため、遺伝資源の国内体制を整備・充実するとともに、国際的な連携による遺伝資源の収集、保存、提供等の機能強化を促進することが重要。

【図1】 農業生物資源ジーンバンクによる遺伝資源の国際的な流通

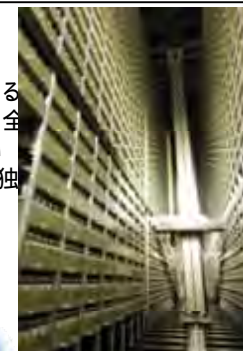
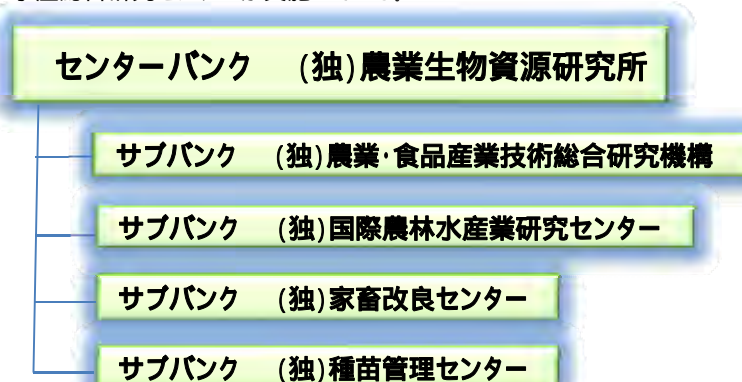


【表】 海外の遺伝資源を導入した我が国の品種の例

品目	主な開発品種	活用した特徴	遺伝資源		用途
			導入国	導入品種	
イネ	あきたこまち	いもち病抵抗性	インド	Tadukan	食用
	きらら397	耐冷性・食味	米国	CODY	
小麦	ホクシン	多収性	米国	ベルベット	製麺
	ハルユタカ	耐病性、製パン性	メキシコ	Sietecerros	製パン用
カンショ	ベニアズマ	良食味、耐病性	インドネシア	T 3	食用
	ベニハヤト	高カロチン	米国	Centennial	加工用

【図2】 農業生物資源ジーンバンクの取組

昭和60年より実施している農林水産ジーンバンクのうち、食料・農業に関わる植物・家畜遺伝資源の取組は現在(独)農業生物資源研究所に引き継がれ、全国15カ所にあるサブバンクとのネットワークにより一体的に事業を運営している。また、林木や水産生物資源に関してはそれぞれ(独)森林総合研究所、(独)水産総合研究センターが実施している。



アジア地域における遺伝資源に関する国際貢献

農林水産省では、アジアにおける植物遺伝資源の保全と持続的利用の強化のための能力開発と地域協力を推進するため、平成20年度からFAOに対しトラストファンドを拠出し、アジア15カ国における事業の実施を支援。

対象国: タイ、マレーシア、フィリピン、インド、ベトナム、スリランカ、バングラディッシュ、インドネシア、ミャンマー、ラオス、カンボジア、ブータン、ネパール、パキスタン、モンゴル
パートナー: (独)農業生物資源研究所、パイオバシティー・インターナショナル

